

Yahoo! JAPAN、性別にかかわらず、不妊治療で最長1年間休職できる「プレグナンスーサポート休職制度」を導入

～ 専用の相談窓口も設立し、不妊治療を望む社員を支援 ～

ヤフー株式会社（以下、Yahoo! JAPAN）は本日、性別や既婚・未婚などにかかわらず、不妊治療で最長1年間休職（無給）できる「プレグナンスーサポート休職制度（不妊治療休職制度）」を導入しました。また、今回新たに、人事労務担当および看護スタッフからなる専用の相談窓口を設立し、休職制度だけでなく不妊治療全般について相談できる環境も整備することで、不妊治療を望む社員を支援していきます。

「NPO法人Fine」が実施したアンケート（※1）によると、仕事をしながら不妊治療を経験したことのある人のうち 95.6%が「両立は困難」と回答しています。また、仕事と不妊治療との両立が困難で働き方を変えざるを得なかった人のうち、半数が両立困難を理由に「退職」を選択していることなどから、企業が不妊治療を希望する社員をサポートする必要性がうかがえます。

※1：出典「[仕事と不妊治療の両立に関するアンケート Part 2](#)」

Yahoo! JAPANは、性別や既婚・未婚などにかかわらず、不妊治療を希望する社員が、業務と不妊治療の両立が困難になった場合には休職し就労を継続できる環境を整備するなどして、不妊治療を望む社員を支援すべく、以下の対応方針を決定しました。

■実施内容

・性別や既婚・未婚などにかかわらず、本人の不妊治療を目的に最長1年間の休職を認める「プレグナンスーサポート休職制度」を導入。

※休職中は無給。

※各自の意向や不妊治療計画などに応じて、1年間で3回まで分割して取得可能。

例）不妊治療のため3カ月間休職。その後復帰したが、やはりもう一度不妊治療に専念したい場合、初回休職開始日から1年以内であれば2回目の休職が可能。

・人事労務担当および看護スタッフからなる相談窓口を設置。

・不妊治療中の社員および妊娠している社員の通院や体調不良などを、積立有給休暇（※2）取得の事由として認める。

※2：傷病や介護などの場合に備え、有効期間を過ぎた年次有給休暇を、最大30日まで失効させずに積み立てることができる休暇制度。

Yahoo! JAPANは、心身ともに最高のコンディションで業務に取り組める企業を目指し、社員の身体と心の健康を支援する独自のさまざまな取り組みを行っています。

※[ヤフーの健康への取り組み](#)

■対象者

・ プレグナンスサポート休職制度/相談窓口の利用：Yahoo! JAPAN原籍の正社員・契約社員・嘱託社員（約7900人）

※休職制度は、入社1年以上の社員を対象とする。

・ 積立有給休暇の取得：Yahoo! JAPAN原籍の正社員